

NEWS Letter

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニュースレター No. 93 —目次—

1. 地域安全学会秋季研究発表会における臨時総会の開催について	1
2. 第37回（2015年度）地域安全学会研究発表会（秋季）開催要領	5
3. 第37回（2015年度）地域安全学会研究発表会（秋季）プログラム	7
4. 2015年度地域安全学会技術賞 募集要領	17
5. 2016年度地域安全学会役員選挙の実施	18
6. 2016年度総会・研究発表会（春季）の予定	21
7. 2016年度企画研究小委員会の研究テーマ募集	22
8. 寄稿	24



地域安全学会ニュースレター
ISSS News Letter

No. 93
2015. 10

1. 地域安全学会秋季研究発表会における臨時総会の開催について

一般社団法人 地域安全学会
会長 立木 茂雄

会員の皆様におかれましては、平素より本学会の活動に対し多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

1986年に設立された地域安全学会は、2013年に一般社団法人として新たな一歩を歩み始めたところですが、発足に当たって制定した定款に記載されている細則がこれまで定められておりませんでした。定款では、「経費の支払義務」として、第8条に、「正会員、学生会員及び賛助会員は、別途定める細則により、会費を支払わなければならない。」としており、会員の会費の額、納付方法等を細則で定めることとしています。また、本学会では、様々な委員会等を設置し活動を行っておりますが、定款ではその具体的な委員会等の設置について規定がありません。

そこで、会員の会費の額、納付方法等の他、定款に定められていないものの、主要な活動として実施してきた委員会等の活動を、定款の下部規則である細則に定めることとしました。

定款では、「権限」に関して、第12条に「総会は次の事項について決議する。」として、第8項に「その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項」を規定しているため、細則の制定に当たっては、総会で議決することが必要です。

以上のことから、来る11月13から14日に開催される第37回（2015年度）地域安全学会研究発表会（秋季）において臨時総会を開催し、理事会からお示しする細則案についてご審議いただきたいと考えています。

このため、臨時総会当日にご質問、ご意見等を賜りたく、以降に、細則案をお示しいたしますので、あらかじめご一読いただきたく、お願いいたします。なお、定款は、学会のホームページからダウンロードできますので、併せてご参照ください。

また、臨時総会の招集連絡、出欠確認、欠席の場合の議長一任等の手続きについては、追って、電子メールにて連絡させて頂く事と致しますので、念のため、申し添えます。

記

一般社団法人地域安全学会細則（案）

平成 YY.MM.DD 総会議決

第1章 会員及び会費

第1条（会員の種別、資格）

会員のうち、正会員、学生会員が、種別を変更しようとするときは、定款第7条に規定する入会手続きに準ずるものとする。

2 学生会員としての期間は、入学日又は進学日から以下に定める年数以内の卒業日又は退学日までとする。ただし、本人からの申し出があり、かつ休学など履修期間を延長する理由があると認められる場合

は、理由に応じて期間を延長するものとする。

- (1) 大学学部：4年
- (2) 大学院修士・博士前期課程：2年
- (3) 大学院博士・博士後期課程：3年
- (4) これらに準ずる学校：それぞれによる

第2条（会員の特典）

会員は、別に定めるところにより、本会が主催する発表会その他の会合での発表の申し込み、及び本会が刊行する論文集、梗概集、ニュースレター、その他の刊行物への論文その他の投稿を優先的に行うことができる。

- 2 会員は、別に定めるところにより、本会が刊行する論文集、梗概集、ニュースレター、及び図書の優先的配布を受けるほか、本会が主催する事業に優先的に参加することができる。
- 3 会員は、会費納入の義務を怠り会費未納の場合には、別に定めるところにより会費請求の督促を受ける場合がある。また、前2項に関する特典の供与を停止されることがある。
- 4 賛助会員は、論文集・梗概集が各3部進呈される。

第3条（入会申込）

当法人の目的に賛同して正会員、学生会員又は賛助会員として入会しようとする者もしくは団体は、当法人所定の入会申込書により、推薦する正会員1名の署名をした上で、FAX又は郵送により当法人事務局に送付することにより入会の申込みを行い、理事会の承認を得なければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会の手続を要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。

第4条（再入会）

本人の申し出によって退会した者が再入会する場合の入会手続きは、本細則第3条に準ずる。

- 2 総会の議決によって、過去に正会員から除名された者が、再度、正会員として入会する場合、又は過去に学生会員から除名された者が、再度、学生会員として入会する場合には、除名までの当該種別会員の未納期間の会費を支払った上で、本細則第3条に準ずる再入会手続きを行う事ができる。前記以外の除名後再入会時の未納期間会費の支払いについては、理事会において審議、決定する。

第5条（会費の納付方法）

当該年度の会費は、当該年度5月末までに納付するものとする。

- 2 既納の会費はいかなる理由があっても返還しない。
- 3 年度途中で入会する者は、当該年度の会費の全額を納付するものとする。
- 4 年度途中で種別を変更した会員で、会費が増額する場合は、前納した会費との差額を支払うものとする。

第6条（会費等の額）

会費の年額は、会員の種別に応じて、次のとおりとする。

- (1) 正会員 7,000円
- (2) 学生会員 2,000円
- (3) 賛助会員 一口100,000円とし、一口以上とする。

- 2 名誉会員は会費を納めることを要しない。

第7条（国外在住会員からの会費外徴収）

国外に在住する会員からは、会費のほかに配布する刊行物の送料として、理事会で適当と認めた金額を徴収することができる。

第2章 役員及び事務局

第8条（理事の分担業務）

定款第23条に規定する理事の分担する業務は、次による。

- (1) 副会長の分担業務は、理事会が定める。
- (2) 会長・副会長以外の理事の分担業務は、理事会が定める。

第9条（事務局の業務）

事務局の業務は、理事会が定める。

第3章 委員会等

第10条（常置委員会等）

本会の会務を執行するため、以下の常置委員会及び担当（以下、「常置委員会等」という）を設置する。

- (1) 総会・春季研究発表会実行委員会
- (2) 秋季研究発表会実行委員会
- (3) 学術委員会
- (4) 研究運営委員会
- (5) 広報委員会
- (6) 国際交流委員会
- (7) 表彰委員会
- (8) 選挙管理委員会
- (9) 防災学協会連合組織担当
- (10) 安全工学シンポジウム担当

2 常置委員会等の委員長又は担当は、原則として会長以外の理事の中から理事会が互選により選任する。

3 理事以外の者を委員長又は担当に選任した場合、委員長又は担当は、理事会に出席して意見を述べることができる。又、理事会の求めにより、常置委員会等の運営について理事会に報告しなければならない。ただし、表決には加わらない。

4 常置委員会等の委員・担当は、別に定めるところにより会員の中から選任する。ただし、特に必要がある場合は、会員外の専門家を委員に加えることができる。

5 常置委員会等の委員及び委員長又は担当の任期は、原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 常置委員会等には、必要に応じ、小委員会を設けることができる。小委員会の組織及び委員の任期は、常置委員会等の委員長・担当の発意により理事会の承認を得るものとする。

第11条（特別委員会）

本会の目的を達成するために特に必要な場合、理事会は期間を限って特別委員会を設置することがで

きる。

- 2 特別委員会の委員長は、会員の中から理事会が選任する。
- 3 特別委員会については、常置委員会等に関する第10条第2項から第6項の規定を準用する。

第12条（委員会等規程）

常置委員会等及び特別委員会は、理事会の承認を経て、その業務、運営等に関する事項について、委員会等規程を定める。

- 2 委員会等規程の変更については、前項の規定を準用する。

第3章 表彰

第13条（地域安全学会賞）

地域安全に関し、顕著な貢献をしたと認められる研究及び業績、あるいはそれを成した者に対し、地域安全学会賞（以下「学会賞」という）を授与する。

- 2 学会賞の種類は、次のとおりとする。

- (1) 論文賞
- (2) 論文奨励賞
- (3) 技術賞
- (4) 年間優秀論文賞
- (5) 優秀発表賞

第4章 その他

第14条（英文の名称）

この会の名称は、英文では、Institute of Social Safety Science とする。

第15条（細則の改正等）

本細則の改正は、理事会の議決による。

- 2 本細則に定めのない事項で、本会の運営に必要と認められる事項は、理事会に諮って、これを定める。

附 則

- 1 この細則は、平成〇〇年〇月〇日から施行する。(平成〇〇年〇月〇日 総会議決)

2. 第37回（2015年度）地域安全学会研究発表会（秋季）開催要領

第37回（2015年度）地域安全学会研究発表会（秋季）を、「静岡県地震防災センター」において、下記の要領で開催いたします。

地域の安全、安心、防災に関心のある多くの方々の参加により、活発な発表、討議、意見の交流が行われることを期待いたします。奮ってご参加下さい。

(1) 研究発表会

■日時：平成27年11月13日（金）～11月14日（土）

■場所：静岡県地震防災センター
〒420-0042 静岡市葵区駒形通り 5-9-1
TEL：054-251-7100
<http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/center/access.htm>



□徒歩：県庁またはJR静岡駅より、徒歩約25分（約2キロメートル）

□バス利用：JR静岡駅下車、静鉄バス「静岡駅前7番乗り場」中部国道線「本通十丁目」下車徒歩3分、「静岡駅前11番乗り場」西部循環駒形回り線「駒形五丁目」で下車、徒歩2分

□車利用：東名静岡インターを降り、「インター通り」を北進、国道1号の交差点を右折、2つ目の信号「清閑町」交差点を左折し、「しあわせ通り」を左側

■スケジュール

- | | | |
|--------------|-------------|---|
| (1)11月13日（金） | 11:50～ | 受付開始（静岡県地震防災センター2F）
（ポスター発表登録、 <u>展示作業は12:00開始</u> ） |
| | 12:20～12:30 | 開会あいさつ |
| | 12:30～17:00 | 査読論文発表 |
| | 17:00～17:30 | 臨時総会 |
| (2)11月14日（土） | 9:00～ | 受付開始（静岡県地震防災センター2F）
（ポスター発表登録、 <u>展示作業は9:40開始</u> ） |
| | 9:30～12:00 | 査読論文発表 |
| | 12:00～14:15 | 昼休み & 一般論文発表（ポスターセッション）
（コアタイム：12:45～14:15） |
| | 14:15～16:45 | 査読論文発表 |
| | 18:00～ | 懇親会（論文奨励賞の審査結果を発表します） |

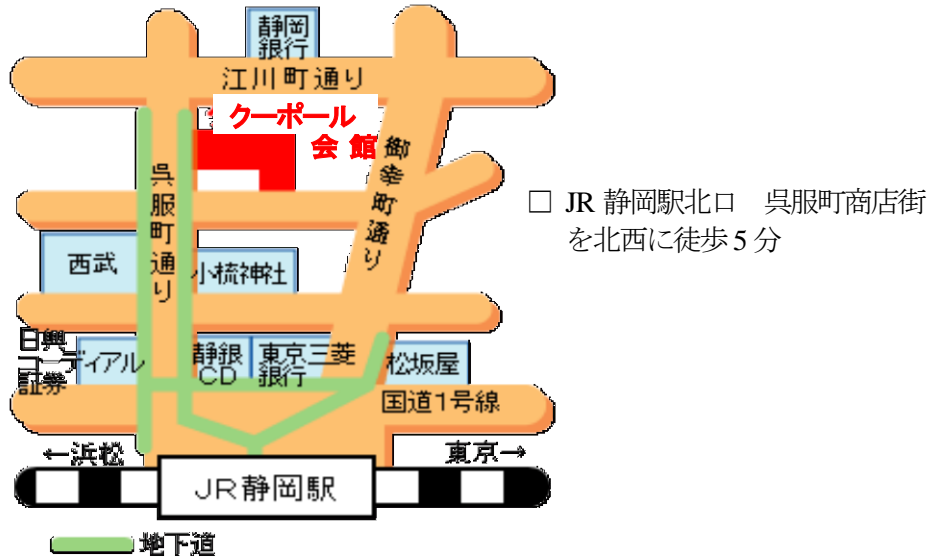
■参加費：無料（ただし梗概集、論文集は有料）

	梗概集 Proceedings	論文集 Journal
会員・会員外	4,000 円／冊	4,000 円／冊
査読論文発表者 (筆頭著者のみ)	4,000 円／冊	1 冊進呈 (追加購入；4,000 円／冊)
一般論文発表者 (筆頭著者のみ)	1 冊進呈 (追加購入；4,000 円／冊)	4,000 円／冊

(2) 懇親会

■日時：平成27年11月14日（土）
18：00～ 20：00

■場所：クーポール会館
〒420-0852 静岡市紺屋町2-2
TEL：054-254-0251



■参加費：一般7,500 円（予定）、学生2,500 円

一般論文発表プログラム（ポスター発表）

11月 14日(土) 12:00～14:15(コアタイム 12:45～14:15)

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
1	各種Newmark法に基づく鉄道盛土の耐震性評価	吉川登代子 ○湊文博 秦吉弥 山田孝弘 常田賢一 飛田哲男	大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻 大阪大学大学院工学研究科 大阪大学大学院工学研究科 西日本旅客鉄道㈱構造技術室 大阪大学大学院工学研究科 京都大学防災研究所	本稿では、大阪市此花区の鉄道盛土を対象として、盛土の材料特性あるいは基礎地盤特性に関する全てのデータが未明な条件下において、盛土・基礎地盤モデルの設定および入力地震動の設定を行い、そして、鉄道総研型・NEXCO型・改良0型 Newmark法をそれぞれ適用することで耐震性評価を実施した。
2	南海トラフ巨大地震におけるJRきのくに線沿いの強震動評価	秦吉弥 ○吉田武 吉川登代子 山田孝弘 湊文博 常田賢一 飛田哲男	大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻 大阪大学大学院工学研究科 大阪大学大学院工学研究科 西日本旅客鉄道㈱構造技術室 大阪大学大学院工学研究科 大阪大学大学院工学研究科 京都大学防災研究所	本稿では、まず、JRきのくに線沿いに設置されている既存強震観測点を対象サイトとして選定した。次に、対象観測点で得られた地震記録に基づいてサイト増幅特性ならびにサイト位相特性を評価した。最後に、南海トラフ巨大地震のSMGAモデルと経験的サイト増幅・位相特性を考慮した強震動評価手法を組み合わせて、南海トラフ巨大地震時に対象観測点に作用する強震動を予測・評価した。
3	超高密度地震観測に基づく造成宅地におけるサイト位相特性の評価	○秦吉弥 吉田武 常田賢一	大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻 大阪大学大学院工学研究科 大阪大学大学院工学研究科	本稿では、造成宅地における強震動予測を行うための基礎的検討として、横浜市の造成宅地を対象に高密度地震アレー観測を実施し、得られた記録に基づいて東京湾北部地震を想定したサイト位相特性を評価した結果について報告する。
4	戦災体験談から見た逆境から立ち直る力に関する基礎的分析	○藤本一雄	千葉科学大学危機管理学部	太平洋戦争での逆境から個人がいかにして再起したのかを知るために、千葉県銚子市の45人の戦災体験談から、立ち直ることができた理由を抽出し、それらを逆境の区分(人命・家屋の喪失, 人命の喪失, 家屋の喪失)ごとに整理した。その結果、立ち直ることができた理由のうち、すべての逆境の区分に共通の理由は「目的意識」「共感」「自己効力感」であり、特定の逆境の区分だけに見られた理由は「意志継承」(戦死者の遺族)と「幸福感」(空襲により家屋焼失)であることを確認した。
5	広域的な外水氾濫リスク評価のための河川断面データベースの構築	○久松力人 篠塚義庸 堀江啓	株式会社インターリスク総研 株式会社インターリスク総研 株式会社インターリスク総研	外水氾濫リスク評価において、精緻な河川断面データは精度の高いシミュレーションに必要である。また広域的な評価を行うためには、データの均質化が重要な課題となる。本研究では、国内の一級河川を対象に、均質な断面データの作成を目的として、まず外水氾濫リスクの高い河川を選定し、それらの断面データを入手した。そして入手したデータの高さ基準面を統一し、人工構造物の影響を除去するなど、統一的なデジタルデータ化手順により、河川断面データベースを構築した。
6	地域防災組織の災害対応に対する補償制度の現状と課題	紅谷昇平	神戸大学社会科学系教育研究府	災害時の救助活動や要配慮者の避難行動支援等に対して、地域コミュニティによる災害対応への期待が高まっているが、災害時の活動にはリスクが伴う。自主防災組織等の任意団体の構成員が災害時に死傷した場合の補償制度については、消防団員等への補償制度の枠組み等が準用できるが、明確な基準が提示・周知されておらず、東日本大震災でも補償を受けた実績は少ない。今後は、自主防災組織等への補償の基準を明示し、地域の共助への公的な支援の仕組みが求められる。

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
7	開発途上国の建築物の地震被害軽減戦略に関する基礎的研究<ノンエンジニアド建築の被害軽減に関する日本の経験から学ぶ>	○橋府龍雄 金田恵子 石山祐二 安藤尚一 亀村幸泰 今井弘	独立行政法人国際協力機構 NPO法人都市計画・建築関連OVの会 北海道大学名誉教授 政策研究大学院大学 国土交通省 株式会社毛利建築設計事務所	開発途上国では、工学技術者の関与がないまま建設されるノンエンジニアド建築の被害が著しい。日本においても、工学知識を持たない大工による木造住宅が相当数あり、その質的な向上のため、①工学的な調査研究に基づく技術の開発②フォーマルな技術基準の作成③建築許可制度への組み込みによる基準遵守の取り組み、④政策融資制度による技術基準の普及の支援⑤建設実施組織に対する経営改善などの支援措置などについて取り組んできている。そこで、その取組を概観し、開発途上国での被害軽減戦略立案への知見を導き出す。
8	堤防道路のフラジリティカーブの構築に向けた想定地震の選定	秦吉弥 湊文博 ○藤木昂 常田賢一 酒井久和 一井康二 静間俊郎 丸山喜久	大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻 大阪大学大学院工学研究科 大阪大学大学院工学研究科 大阪大学大学院工学研究科 法政大学デザイン工学部 広島大学大学院工学研究院 株式会社篠塚研究所 千葉大学大学院工学研究科	鳴瀬川流域では、概ね50年間隔(1900年・1962年・2003年)で宮城県北部を震源とするM6.5程度の内陸地殻内地震が繰返し発生している。その中でも1900年宮城県北部の地震は、鳴瀬川堤防の極近傍に震源を有しており、鳴瀬川堤防の耐震性評価を行う上で想定地震として考慮する必要性が示唆される。本稿では、疑似点震源モデルを用いて、1900年宮城県北部の地震において鳴瀬川堤防に作用した地震動を推定した結果について報告する。更に、得られた推定結果に基づいて、鳴瀬川堤防の耐震性評価の際に考慮すべき想定地震に関して基礎的な検討を行った。
9	平成27年9月関東・東北豪雨における被害状況等の基礎的考察	竹谷修一 伊藤慶太	国土交通省国土技術政策総合研究所都市研究部都市防災研究室(株)エイト日本技術開発(国総研交流研究員)	平成27年9月関東・東北豪雨によって、19河川で堤防決壊、61河川で氾濫等の被害が発生した。このうち、茨城県内の鬼怒川において越水・破堤した結果、浸水範囲は約40平方キロメートルにもおよび、多くの物的被害が発生するとともに人的被害も発生した。本稿では鬼怒川の越水・破堤によって甚大な被害を受けた茨城県常総市を対象として、浸水範囲と人口・土地利用等の関係、ライフラインの回復状況、避難所の開設状況、避難者数の推移を集計したものである。
10	市町村の津波避難計画の設定条件に関する特徴の比較検討	○有友春樹 原田賢治	日本ミクニヤ株式会社 静岡大学防災総合センター	東日本大震災を教訓として、津波に関する法制度等が見直され、総務省消防庁では、平成25年3月に津波対策推進マニュアル検討委員会による市町村における津波避難計画策定指針の見直しを行った。都道府県においても指針を策定し、沿岸部の市町村は、津波避難計画の策定を進めているが、設定条件等についてはばらつきがみられる。そこで、本稿の目的は、消防庁の指針をもとに、教訓等を踏まえて作成された市町村の津波避難計画の設定条件等を比較して、留意すべき点などの特徴を抽出し、計画を遂行するために必要な設定条件を検討する。
11	大規模震災時の食糧リスクに関する基礎的研究ー自治体の食糧備蓄と必要食糧量ー	○矢代晴実 鳥澤一晃	防衛大学校 鹿島建設技術研究所	日本における、大規模震災時の被災地において食糧不足が発生する可能性がある。被害想定において南海トラフの地震(M9)が発生した時、発生から3日間で最大約3,200万食が不足する予測がされている。また、首都直下地震(M7.3)が発生した時、地震発生から2週間後で最大約3,400万食の不足が予測されている。本研究では、大規模震災時の被災地域の食糧リスクを把握するための基礎研究として、現状の自治体等の公的備蓄量の考え方を整理し、必要食糧量の考え方の差異による被災者の食糧リスクに関して考察を行う。
12	個人属性を考慮した被災状況データベースを用いた災害想定力向上ワークショップ手法について	○小山真紀 藤森崇浩 清野純史	岐阜大学 元京都大学大学院 京都大学大学院	地震災害発生時に被災者が直面する状況や必要とする支援は、被災者の個人属性や人的・住宅被害の程度により様々であり、各々の事情に適合した災害対策を想定しておくことが必要である。本研究では過去の震災での被災者の個人属性・被害程度別の被災事例を収集することで、入力者の個人属性や想定する被害程度に応じて、それに関連する被災事例を提示する「個人属性×被災状況データベース」を構築し、これを用いたワークショップ手法を開発する。これにより、入力者が「自分にとっての」被災イメージを持つことを狙いとす。

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
13	札幌市における地震に伴う死者発生危険度の変遷	○中嶋唯貴 岡田成幸 気仙誠 村口紗也	北海道大学大学院工学研究院 北海道大学大学院工学研究院 北海道大学大学院工学研究科 北海道大学工学部	近年各自治体において、被害想定を実施し想定結果を用いた減災戦略の策定も行われている。しかしながら、被害想定は一時点を対象にしたものであり、都市構造の時間的変化を考慮した地震危険度評価にはなっていない。そこで本論は、都市における長期間評価可能な人的被害度評価手法を旧地形図を利用することで構築し、1940年代と1990年代の札幌市に適用をおこなった。結果、地震動による推定死者数は今回適用した3想定地震全てで増加しておりその増加程度・増加地域は想定地震により大きく異なることが分かった。
14	人吉市における参加型情報収集システムを活用した防災対策	○森川健太 三谷泰浩 池見洋明 Hartono Jafar	九州大学大学院工学府建設システム工学専攻 九州大学大学院工学研究院 九州大学大学院工学研究院 九州大学大学院工学府建設システム工学専攻	近年、大規模な台風や集中豪雨による被害事例が増えており、住民・行政共に災害に関する情報を迅速に把握・共有し、対策を施すことが重要となっている。本研究では、災害に関する事前の想定情報や住民が投稿する現況情報など多様な情報を地理空間情報としてリアルタイムに住民と行政が共有できる参加型情報収集システムを活用した防災対策を提案する。人吉市で実証実験を行った結果、システムに集積された多種多様な情報から避難所や避難エリアを特定し、住民もそれらの情報を共有することで、より適切な避難行動を選択することができた。
15	市街地における津波避難訓練の避難行動に関する基礎的調査	○白井くるみ 池田浩敬 河原圭佑 中村友紀 佐野睦実	常葉大学社会環境学部社会環境学科 常葉大学環境防災研究科 常葉大学社会環境学部社会環境学科 常葉大学社会環境学部社会環境学科 常葉大学社会環境学部社会環境学科	津波避難は徒歩が原則であるが、津波襲来までに避難を完了させる有効な避難計画の立案のためには、避難者の年齢等の属性や昼・夜間といった避難環境と避難行動との関係を把握する必要があると考える。本調査ではA市のある自治会を対象に、GPSを用いて昼間と夜間の時間帯に津波避難訓練時の自宅から避難場所までの歩行経路、歩行速度の計測を行った。同時に避難場所や避難経路の選択理由についてのアンケート調査を実施し、これらの調査結果を基に、避難者の属性や避難環境と歩行速度等との関係について考察した。
16	大規模地震後の路面陥没現象発生確率のモデル分析	○徳光勇人 工藤祥子 瀬良良子 加藤孝明	東京大学院工学系研究科都市工学専攻加藤孝明研究室修士課程 下水道部、東京都 ジオ・サーチ株式会社、研究開発センター 准教授、ICUS、生産技術研究所、東京大学	大規模地震発生後、応急対応を行うためには道路ネットワークの機能を一定以上維持しなければならない。現在の法体系ではこの目的を達成するため建物倒壊の対策が進められているが、本研究ではそれ以外の道路機能低下の要因として路面陥没に着目し、その発生確率について考察した。具体都市に於ける路面下空洞の観測データと下水道管のデータを使用し、要因別の路面下空洞発生確率のモデル分析を行った結果、現状が続くと市内の空洞の発生確率が急増し、災害時において路面陥没の危険性が高まることが考えられる。
17	神奈川県に係る防災研究データベースの活用を起爆剤とした官学民連携による地域防災	○高梨成子 荻本孝久 杉原英和 坂本朗一	防災&情報研究所 神奈川大学工学部 神奈川県安全防災部 防災&情報研究所	首都圏に属す神奈川県は、首都直下地震や南海トラフの巨大地震、火山噴火等による災害危険の高い地域である。大学をはじめとする多くの研究機関が立地しているが、未だ研究成果の活用が十分に図られているとは言えず、防災行政、自主防災組織や企業等との目立った協働作業が見られない。ここでは、研究成果を起爆剤に地域の活性化及び連携強化を図ることを目的として、実務的なデータベースの構築を図るために平成25年度から実施している、「研究者」、「学校」、「企業・事業所」を対象とする調査結果を報告する。
18	兵庫県立13病院を対象とした災害研修プログラム(DT-H)の実施と検証～阪神・淡路大震災から20年目の研修として～	○福永博文 池内淳子 中山伸一 川瀬鉄典	摂南大学大学院理工学研究科社会開発工学専攻 摂南大学理工学部建築学科 兵庫県災害医療センター 兵庫県災害医療センター	摂南大学では、病院非医療職を対象とした図上訓練型災害研修プログラム(DT-H)を開発し、山形県立中央病院で実施した(2014年)。また、2015年は阪神・淡路大震災20年にあたることから、兵庫県病院局と連携して兵庫県立13病院を対象としたDT-Hを実施する事となった。そこで本研究は、DT-Hの改良について、また、7災害拠点病院とがんセンター等の6専門病院を2日間に分けて実施した結果について述べる。各病院の規模等は異なっていたが、どの班も災害時をイメージできていた。また、各病院の発表から、病院ごとに異なる課題が浮き彫りになった。

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
19	東日本大震災（2011年）における全国自治体の広域支援の実態について	○大井手理央 岡田成幸 中嶋唯貴 石井旭	北海道大学大学院工学研究科 北海道大学大学院工学研究院 北海道大学大学院工学研究院 地方独立行政法人北海道立総合研究機構北方建築総合研究所	平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に広範囲に渡って甚大な被害をもたらした。被災地には全国の自治体から人員派遣や物資の供給等の支援が行われた。そこで本論は、全国自治体による被災地への広域支援の実態をアンケートにより調査し、自治体規模・被災地までの距離・支援開始時間等の法則を明らかにする。また、既往研究により明らかとなっている阪神・淡路大震災被災地への広域支援の実態との比較を行い、今後発生が予測される広域大規模災害に対する支援体制のモデル化を行うことを目的とする。
20	水害向け建物被害認定アプリケーションの開発～平成27年9月関東・東北豪雨の浸水地域での試用～	○大原美保 藤生慎 澤野久弥 重川希志依 田中聡	国立研究開発法人土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM） 金沢大学理工学域環境デザイン学類 国立研究開発法人土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM） 常葉大学大学院環境防災研究科 常葉大学大学院環境防災研究科	本研究では、水害後の住家の建物被害認定と被災者の生活再建の迅速化を目指して、居住者や自治体職員等が住家の建物被害認定調査を簡便に実施できるスマートフォン向けのアプリケーションを開発した。本アプリケーションは、各住家の浸水状況の写真撮影、浸水深さやコメントの入力、写真上での浸水ラインの描画、簡易被害認定、サーバーへのデータ送信などの機能を有する。平成27年9月の関東・東北豪雨による常総市内の浸水地域において本アプリケーションを試用し、稼動状況や効果の検証を行った結果を報告する。
21	外国人を対象とする防災教育のあり方ー東京在住中国人を対象として	黄欣悦	東京大学大学院学際情報学府	2014年12月末時点で日本に在住する外国人は2,121,831人に達している（法務省、2015）。国籍別にみると、一位が中国籍で734,506人である。これら外国人と日本人の間では災害経験や、防災知識に差があると考えられる。そのため、多くの外国人が在住している首都圏では、想定される首都直下地震が発生した場合、大きな被害や混乱が起り得ることが考えられる。本研究は首都圏在住の中国人を対象とするアンケート調査とヒアリングを通じて、日本在住外国人の首都直下地震に対する認識と知識や、防災教育の参加意図に影響する要素を把握することを目的とした。
22	平成27年9月に茨城県常総市で発生した洪水氾濫の地理的特徴	○南雲直子 大原美保 澤野久弥 河本尋子 田中聡	国立研究開発法人土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM） 国立研究開発法人土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM） 国立研究開発法人土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM） 常葉大学大学院環境防災研究科 常葉大学大学院環境防災研究科	平成27年9月に鬼怒川が氾濫し、台地に挟まれ、鬼怒川と小貝川に画された茨城県常総市の東部は大きな被害を受けた。著者らの調査では、鬼怒川の自然堤防上に位置する石下付近で最大1.5 m、水海道の新八間堀川周辺で1.5 m以上、八間堀川沿いの氾濫平野で2.0 mの浸水深が確認された。越水地点では河畔砂丘の切土部から堤内へ放射状に洪水が流入し、かなりの水勢で隣接する集落を直撃した。破堤地点では洪水が旧河道沿いに南下して水海道方面に向かったが、自然堤防に遮られる形で滞留し、浸水深を増したと考えられる。
23	富士山噴火による降灰荷重が建築物に与える影響	○荻野和臣 曾根孝行 山本雅史	株式会社社中工務店技術研究所 株式会社社中工務店技術研究所 株式会社社中工務店技術研究所	本論文は、富士山噴火時の降灰が建築物屋根に厚く堆積し、鉛直荷重として作用した際の構造安全性について検証することを目的とする。研究の第一段階として、富士山噴火の規模ごとに降灰の堆積厚とその分布可能性範囲を示す。降灰の単位荷重から各地点の降灰荷重を算出し、建築物の構造安全性へ与える影響を設計用積雪荷重との比率で表し、その分布マップを示す。また、富士山噴火時の避難施設として考えられる一般的な鋼構造体育館を例に、許容応力度計算による屋根部材の構造安全性の検証を行う。
24	東日本大震災被災自治体の復興担当職員の主観的判断による被災地の生活復興の進捗状況について	○三浦春菜 小田切利栄 土屋依子 中林一樹	明治大学 明治大学 明治大学 明治大学	東日本大震災の被災地域住民の生活復興の回復状況を明らかにすることを目的として、復興計画を策定した88自治体の復興計画担当職員に対し、アンケート調査を行った。結果、震災直後からの復興過程について、職員の主観的評価によると、住民の食生活、医療等は、2011年から2012年にかけて上昇し、住まいの状況、仕事の状況等は、4年間で徐々に水準が上がっている。また、復興計画の目標水準に2016年までに達する自治体は3割程度と少ない。実施した復興施策について、大型小売店舗の誘致や、交通弱者送迎支援等に対する助成等が多くあげられた。

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
25	平成27年9月関東・東北豪雨における応急対応と課題	○河本尋子 田中聡	常葉大学大学院環境防災研究科 常葉大学大学院環境防災研究科	平成27年9月関東・東北豪雨では、茨城県常総市を中心として被害が発生した。同市は過去にも複数回の洪水を経験してきた自治体であるが、対応についてさまざまな課題が指摘されてきている。本研究では、同市において発生した水害の現地調査を実施した。その結果、現地にて把握された応急対応期における各機関の対応と課題について整理し、明らかにしていく。各機関には迅速な対応が求められるなか、今回の豪雨災害における課題から、今後の対応の改善策のあり方を検討する。
26	大規模災害後の復興過程における避難計画に関する研究：東日本大震災被災地 福島県いわき市平薄磯地区での津波避難について	○杉安和也 松本行真 安倍祥 片岡侑美子 山田修司 磯崎匡	東北大学災害科学国際研究所 東北大学災害科学国際研究所 東北大学災害科学国際研究所 東北大学工学研究科 東北大学文学研究科 東北大学文学研究科	東日本大震災のような大規模災害に見舞われ、復興事業によって根本的な地域構造の変換が生じる地域では、被災前・被災直後・復興期・復興後、といった各時期で、随時避難計画の再設定が必要となる場合がある。本稿では、こうした被災地のひとつである福島県いわき市平薄磯地区での津波避難場所・経路の変遷を追い、各時期での津波襲来時の避難リスクの分析を行う。
27	東日本大震災における仮住まいのあり方が個人の生活再建に与える影響について—名取市現況調査のデータをもとに—	○松川杏寧 佐藤翔輔 立木茂雄	同志社大学 東北大学災害科学国際研究所 同志社大学社会学部	本研究では借り上げ仮設住宅に着目し、仮住まいのあり方が個人の生活再建にどのような影響を与えるのかを明らかにする。生活再建を測る指標として生活復興感尺度を、生活復興感に影響する指標として、属性や被災程度に加えて生活再建7要素モデルを用いた。調査対象は、名取市が把握している仮住まい中の全被災者（1,533世帯、3,513名）である（世帯票回収率72.2%、個人票回収率56.1%）。全体で見ると、借り上げ入者の方がより生活復興感が高いが、単身高齢世帯や、病気や障がい者がいる場合は、プレハブの方がより生活復興感が高くなっていた。
28	静岡市の戦災復興と都市不燃化	田中傑	京都大学防災研究所社会防災研究部門都市防災計画研究分野	大規模な災害は既成市街地を理想的な市街地へと改造するために各種施策を一体的・集中的におこなう好機である。静岡市中心部では1940年の大火後に延焼遮断や災害時の避難を企図した基盤整備がなされたが、資材統制下であったため、建築物の耐火性能を高める規制・誘導は殆どなかった。本稿は1945-60年の同市で実施された都市計画・建築規制・住宅政策が如何に連携して都市不燃化を進めたのかを、1)市街地特性、2)行政当局の市街地再建に対する計画理念、3)復興区画整理の街区設計とその変遷に着目して論じる。
29	広域巨大災害における仮住まい供給方策に関する考察	越山健治	関西大学	災害後の住宅再建過程は、避難—仮住まい—恒久住宅で記述され、その連動性が課題となる。日本における仮住まい支援策は、プレハブ住宅の建設とその他利用可能な住宅・空間の提供により実施されるが、地域破壊を伴う広域津波災害において、供給に際し、新たな課題を示した。本論では、広域巨大災害である東日本大震災における「仮住まい期」の特徴を、過去の災害事例を紐解きながら特徴づけ、広域災害がもたらす住宅再建課題を整理し、今後の備えとして仮住まいを見据えた広域地域空間マネジメントの必要性を提案している。
30	防災コンテストの仕組みを活用した地方自治体による防災政策の事業展開について—H26年度宮崎県小林市の取組みをケーススタディとして—	○崔青林 李泰榮 島崎敢 上村光治 田口仁 臼田裕一郎	防災科学技術研究所社会防災システム領域 防災科学技術研究所 防災科学技術研究所 防災科学技術研究所 防災科学技術研究所 防災技術科学研究所	防災科学技術研究所では市民主体の地域防災力向上の取り組みとして、防災マップ作りと防災ドラマ作りを通じた地域防災活動を推奨しており、その一環として「防災コンテスト」の仕組みを提案し、全国向けに主催している。宮崎県小林市はH26年度において「九州—安全安心な町」を目指して、「防災コンテスト」の仕組みの一部を導入した防災政策の事業展開を図った。本稿では同市のH26年度に実施した具体的な防災活動推進事業に関する関係者ヒアリングを実施し、同事業による市民主体の地域防災活動の推進状況と課題を報告する。

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
31	家計データに基づく世帯の復元力に関する研究	○崔明姫 谷口仁士 豊田祐輔	立命館大学衣笠総合研究機構 歴史都市防災研究所 (公財)地震予知総合研究振興会 東濃地震科学研究所 立命館大学政策科学部	阪神・淡路大震災や東日本大震災のような巨大災害は、都市システムへの壊滅的な被害のみならず、長期にわたり社会的経済的な影響を及ぼす。その中で被災地の早期復興を図るためには、被災者の安定した住環境を確保し、いち早く日常生活を取り戻すことが重要である。しかし、このような生活の復興は、世帯の経済的要因に大きく依存する。本稿では、阪神・淡路大震災前後に読売ライフに投稿された家計簿のデータ分析から、世帯構成員の年代、収入、支出、預貯金などから回復力を評価し、災害に対する世帯の経済力と復元力の関係を考察する。
32	密集市街地における主要生活道路沿道建築物の不燃化レベルに応じた火災延焼抑制効果の検証	○広瀬匠 中村仁 飯島卓也	芝浦工業大学地域安全システム研究室 芝浦工業大学システム理工学部 環境システム学科 さいたま市役所水道局	木造密集市街の主要生活道路における沿道建築物の不燃化レベルに応じた延焼抑制効果について、火災シミュレーションを用いて検証する。対象地区は木造密集市街地の典型である墨田区のT地区とし、当地区のなかでも延焼危険度の高いエリアに位置する主要生活道路を検証対象の主要生活道路とする。沿道建築物の不燃化を行う手法として、沿道建築物と二列目の建築物から、ランダムに抽出する。結果として、幅員6m及び8mの主要生活道路では50%の整備率、幅員4mの主要生活道路では80%の整備率で延焼抑制効果が見られた。
33	積雪寒冷期の地震・津波に対する市町村の備えに関する研究	○鈴木翼 中林一樹	明治大学大学院政治経済学研究科 明治大学大学院政治経済学研究科	積雪寒冷期に地震、津波が発生した場合、他の季節と比較して被害の規模が大きくなることが想定される。本研究では、北海道全179市町村を対象にアンケート調査を実施し、107市町村より得た回答を基に、北海道における積雪寒冷期地震津波対策の現状について把握した。調査結果として、地震、津波いずれの災害についても他の季節とは違う危険や問題が生じることを想定している自治体が多いものの、住民への情報提供や積雪寒冷期特有の危険に対処するための具体的な方策の検討、実施には至っていないことがわかった。

3. 第37回（2015年度）地域安全学会研究発表会（秋季）プログラム

(1) 査読論文の発表者の方へ

- (1) 査読論文（研究発表会論文）は、「査読論文（研究発表会論文）投稿規程」に基づき、投稿・査読に加えて発表会当日の発表及び討論を一体のものとして行うことで、始めて審査付きの論文と見なすことができるものです。必ず、発表、討論への参加をお願いします。
- (2) 発表者の持ち時間は、発表12分、質疑3分の計15分です。
- (3) 本年度も査読論文発表会の際に学術委員会による審査を行い、論文奨励賞を選定します。審査は、論文の新規性、有用性、完成度、発表の態度及び質疑応答の内容等を考慮して行います。なお、2015年度論文賞および優秀論文賞については、地域安全学会論文集 No. 25（電子ジャーナル：2015年3月発行済み）地域安全学会論文集 No. 26（電子ジャーナル：2015年7月発行済み）、および地域安全学会論文集 No. 27（研究発表会査読論文：2015年11月発行予定）をあわせて審査し、2016年度総会にて受賞者を発表します。
- (4) 研究発表会2日目（11月14日（土））に開催される懇親会において、論文奨励賞の受賞者を発表します。査読論文発表者は可能な限り懇親会への出席をお願いします。

(2) 一般論文（ポスター発表）関係者の方へ

一般論文の発表方法はポスター発表のみとなっております。

- (1) ポスター発表会場：3F 会議室
- (2) ポスター設営は、11月13日（金）12時00分～17時00分または14日（土）9時40分～となっております。また、ポスター発表の報告時間帯は、14日（土）（2日目のみです）の12時00分～14時15分（コアタイム12時45分～14時15分）となっております。ポスターの撤去は、14日（土）16時30分までに行ってください。ポスター展示用のパネルは幅90cm×高さ180cmの大きさのものを用意します。説明資料は各自画鋏、セロテープなどで貼り付けてください。パソコンなどを置きたい方は、奥行き40cmのテーブルを用意します。その場合、テーブルの高さ約60cm分はパネルのスペースが少なくなります。テーブルの使用の場合は、準備の都合がありますので、事前に下記研究発表会担当まで申し込んでください。なお、電源の延長コード（約5m以上）は各自で用意してください。
- (3) 一般論文発表については、表彰委員会において審査をおこない、優秀発表賞を選定いたします。そのため、コアタイムには必ず発表者がついて説明をおこなってください。なお、研究発表会2日目（11月14日（土））に開催される懇親会において、優秀発表賞の受賞者を発表しますので、一般論文発表者は可能な限り懇親会への出席をお願いします。

その他、疑問点などございましたら、下記研究発表会担当までご連絡ください。

研究発表会担当：常葉大学大学院環境防災研究科 池田浩敬

TEL:0545-37-2107 FAX:0545-37-2127 E-mail: ippan-aki@isss.info

(3) 査読論文発表プログラム

11月13日（金）

開会式 12:20-12:30

第一セッション

司会 柄谷 友香（名城大学）

- 12:30 東日本大震災被災者の後悔に関する証言に対するドキュメント分析から考える防災活動の目的
藤本 一雄（千葉科学大学）
- 12:45 東日本大震災後の観光業復興のための取組み効果に関する研究 - 茨城県大洗町の宿泊施設を対象として -
野澤 駿平（東日本旅客鉄道）
- 13:00 大地震時を想定した病院非医療職対象図上訓練プログラム（Disaster Training Program for Hospitals (DT-H)）の開発と検証
池内 淳子（摂南大学）
- 13:15 10年を超える生活再建過程における被災者の現状と課題 -阪神・淡路大震災から16年を振り返る復興調査結果-
木村 玲欧（兵庫県立大学）
- 13:30 東日本大震災の仮設住宅入居者の社会経済状況の変化と災害法制の適合性の検討 -被災1・3年後の仙台市みなし仮設住宅入居世帯調査の比較から-
菅野 拓（人と防災未来センター）

休憩 13:45-14:00

第二セッション

司会 佐伯 琢磨（防災科学技術研究所）

- 14:00 災害対応業務における不慣れた業務の効率化手法に関する研究 -罹災証明発給業務を事例として -
村上 滋希（宇宙航空研究開発機構）
- 14:15 被災者の生活再建支援を目的にした被災者のセグメント化と最適な行政対応戦略の検討手法の提案 -東日本大震災で被災した名取市の事例-
佐藤 翔輔（東北大学災害科学国際研究所）
- 14:30 歴史的観光都市鎌倉における実態調査に基づく津波避難対策推進のための研究
荏本 孝久（神奈川大学）
- 14:45 東日本大震災における福島県内市町村を対象とした避難ルート特性と死亡率の分析
四井 早紀（京都大学）
- 15:00 災害が社会に与える影響の定量的評価方法の基礎的研究 -阪神・淡路大震災と新潟県中越地震を対象にして-
曾我部 哲人（京都大学防災研究所）

休憩 15:15-15:30

第三セッション

司会 関谷 直也（東京大学）

- 15:30 医療の特徴を考慮した事業継続マネジメントシステムモデルの提案
小川 憲斗（青山学院大学）
- 15:45 障害福祉施設の事業継続計画（BCP）作成プロセスの研究 ~施設職員の災害対応力向上を目指し

て～

鍵屋 一 (跡見学園女子大学)

- 16:00 高速道路休憩施設における地震時初期対応のための利用者の意識・行動分析
諫川 輝之 (東京大学)
- 16:15 津波被災リスク下にある歴史的景観地区コミュニティの移転意識の構造に関する研究 -和歌山県
海南市黒江・船尾地区の事例-
田中 正人 (都市調査計画事務所)
- 16:30 東日本大震災後の大槌町における避難所へのアクセスに関する研究 -スモールインフラストラク
チャーとしての山道-
岡村 健太郎 (東京大学生産技術研究所)
- 16:45 災害時要配慮者居住地域の災害危険性に基づく地域特性分析
楊 梓 (横浜国立大学)

17:00-17:30 臨時総会

11月14日(土)

第四セッション

司会 秦 康範 (山梨大学)

- 09:30 東日本大震災における創発的・多組織ネットワーク (EMONs) の協調活動を規定する要因に関する
考察
本庄 雄一 (神戸都市問題研究所)
- 09:45 洪水常襲地帯における貧困と洪水の関係についての一考察 2011年タイ大洪水の影響と農村貧困層
の非移動性に着目して
田平 由希子 (アジア工科大学院)
- 10:00 災害情報システムにおける非定型情報処理の重要性の検証とその効果的な活用方法の提案
一ノ瀬 文明 (NTTセキュアプラットフォーム研究所)
- 10:15 防災スペシャリスト養成のための仕組みの基礎構築
柳橋 則夫 (内閣府沖縄総合事務局)
- 10:30 タイ王国の山間・農村地域における災害情報伝達手段の多重化に関する分析
小高 暁 (東京大学生産技術研究所)

休憩 10:45-11:00

第五セッション

司会 澤田 雅浩 (長岡造形大学)

- 11:00 Community-Based Housing Reconstruction and Relocation: REKOMPAK Program after the 2010 Eruption of
Mt. Merapi, Indonesia
マリ エリザベス (東北大学災害科学国際研究所)
- 11:15 WebGIS サービスの連携による簡易型地震災害想定 Web アプリケーションの開発
鈴木 進吾 (防災科学技術研究所)
- 11:30 地域データの乏しいアジアの洪水常襲地帯における簡便な洪水リスク評価手法に関する研究 -フ
ィリピン共和国パンパンガ川流域を対象として-
大原 美保 (土木研究所水災害リスクマネジメント国際センター)
- 11:45 2011年タイ洪水の教訓を活かした現地日系企業の洪水対策強化
萩原 葉子 (土木研究所水災害リスクマネジメント国際センター)

昼食・ポスターセッション 12:00-14:15

第六セッション

司会 丸山 喜久 (千葉大学)

- 14:15 高速道路におけるリスクアセスメント手法の開発 -西日本高速道路株式会社における検証を通じて-
岡本 晃 (西日本高速道路)
- 14:30 人体動作と姿勢認識及び家具転倒軌跡判定による地震時室内3次元危険度評価システム
中嶋 唯貴 (北海道大学)
- 14:45 防犯カメラ映像に基づく大規模集客施設での地震時避難行動シミュレーション
藤岡 正樹 (高知大学)
- 15:00 余震リスク評価に基づく被災建物継続使用の迅速な意思決定支援
新本 翔太 (京都大学)
- 15:15 非線形写像法による航空レーザ測量データの幾何補正とそれに基づく2014年広島豪雨災害での崩壊土砂量の推定
三浦 弘之 (広島大学)

休憩 15:30-15:45

第七セッション

司会 藤本 一雄 (千葉科学大学)

- 15:45 UAVを用いて撮影した光学画像における人検出の精度向上
佐藤 遼次 (東京海上日動リスクコンサルティング)
- 16:00 階層ベイズモデルを用いた地震火災の出火件数予測手法とその応用
廣井 悠 (名古屋大学)
- 16:15 地震リスクを考慮したリアルオプションによる公共不動産管理の最適化:公共教育施設の耐震補強計画を事例として
段 牧 (慶應義塾大学)
- 16:30 就寝時に発生した地震の海岸地区住民の初動行動に関する研究 2013年淡路島地震と2014年伊予灘地震を事例として
森 康成 (徳島大学)

終了 16:45

4. 2015 年度地域安全学会技術賞 募集要領

今年度の地域安全学会技術賞の候補を下記の要領によって公募いたします。応募調書を用い、ふるって応募されますようお願いいたします。推薦者を必要としますが、自薦・他薦は問いません。応募調書は本会ホームページ（「学会案内」→「表彰制度」）からダウンロードしてください。

【賞の対象】

地域社会における安全性および住民の防災意識の向上を目的として開発され、顕著な貢献をしたすぐれた技術（システム、手法、防災グッズ、情報技術、マネジメント技術を含む）を対象とする。

【審査の対象】

正会員を含む1名または複数（5名以内）の個人。ただし、推薦者、並びに代表者は地域安全学会の正会員とする。

【候補の範囲】

技術内容が過去3ヵ年（平成25,26,27年）に発行・公表された地域安全学会論文集または地域安全学会梗概集に掲載されたものを対象とする。なお、前年度以前に応募のあった技術も、新たな業績等の発表を加えた上で、改めて審査の対象とすることができる。（上記の年度制限を満たす必要がある）

今年度の一般論文投稿時に技術賞の申請登録をした方、学術委員会からの推薦を受けた方（いずれも筆頭著者のみが審査の対象）は、今回改めて申請していただくことができます。その際、複数（5名以内）の個人グループとしての応募ができます。

【提出資料】

推薦者は、以下の書類をPDFファイルでメールにて学会事務局宛提出すること。（宛先は下記）

- ・応募調書（I. 技術概要、II. 実績概要、III. 推薦理由等を記入）
- ・当該業績に関する地域安全学会論文集または地域安全学会梗概集に掲載された論文

【審査】

書類審査により決定する。審査は地域安全学会技術賞審査会にて行う。

【表彰】

通常総会において行い、賞状、記念メダルを贈る。ただし、受賞者が複数の場合は、賞状は全員に対して贈り、記念メダルは代表者に贈る。

【締切】

平成27年12月18日（金）（必着）

【提出先】（メールの件名に「2015年度地域安全学会技術賞応募」と記入のこと）

地域安全学会事務局 宛

E-mail isss2008@isss.info 宛

5. 2016 年度地域安全学会役員選挙の実施

会員各位

2015 年 10 月 16 日
地域安全学会 会長 立木 茂雄

地域安全学会選挙管理委員会の設置について（通知）

2015 年度第 3 回理事会（9 月 19 日）にて、地域安全学会役員選挙規程第 2 条に基づき、下記のとおり選挙管理委員会を設置することを決定しました。

また、次期 2016 年度通常総会をもって任期満了予定の役員は以下のとおりとし、次期 2016 年度通常総会までに、役員選出の選挙を行うことに決定しました。

・選挙管理委員会

委員長 能島暢呂
副委員長 清野純史
委員 池田浩敬、庄司 学、加藤孝明

・任期満了予定の役員

（理事）

糸井川栄一、市古太郎、梅本通孝、大西一嘉、大原美保、岡田成幸、柄谷友香、
鋏田泰子、田中 聡、西川 智、秦 康範、牧 紀男、松岡昌志、宮野道雄、
村上ひとみ、森伸一郎 以上 16 名

（監事）

井野盛夫 以上 1 名

（参考）**地域安全学会 役員選挙規程**（抜粋）

（選挙管理委員会）

第 2 条 この規程による選挙は、「選挙管理委員会」が、これを管理する。

2 選挙管理委員会は理事会の承認をもって設置し、理事会が推薦する選挙管理委員長と副委員長及び委員数名をもって構成する。

会員各位

2015年10月16日
地域安全学会 選挙管理委員会
委員長 能島 暢呂

地域安全学会役員選挙日程ならびに立候補届出について（告知）

1. 選挙日程等

地域安全学会役員選挙規程第5条に基づき、役員候補者の届出日及び投票日、ならびに今回選出する役員の定数は以下の通りとします。

- (1) 立候補者届出日
開始日 2015年11月9日(月) 締切日 2015年11月20日(金)
- (2) 投票日
開始日 2016年2月29日(月) 締切日 2016年3月14日(月)
- (3) 今回選出する役員の所定数
理事16名以内、監事1名以内

2. 役員立候補届出

地域安全学会役員選挙規程第6条に基づき、下記により役員立候補を受け付けます。

- (1) 届出内容
 - ①立候補者の氏名と所属、生年月日
 - ②立候補する役職名（理事または監事）
 - ③推薦人の名簿（3名以上の正会員）
 - ④推薦理由書（推薦人が署名）
 - ⑤連絡先（住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス）
- (2) 書式
届出の用紙はA4版とし、書式については特に定めません。
- (3) 届出方法
立候補の届出は、「地域安全学会・選挙管理委員会」宛、簡易書留にて郵送してください。封筒には「役員立候補者届出」と朱書きしてください。
- (4) 届出先
〒102-0085 東京都千代田区六番町11番地3 エクサス六番町 401号室
(株式会社サイエンスクラフト内) 地域安全学会・選挙管理委員会
- (5) 届出期間
2015年11月9日(月)から2015年11月20日(金) (必着)

(参考1) **地域安全学会 役員選挙規程** (抜粋)

- 第5条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を含め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。
- 第6条 役員に立候補する者は、3名以上の正会員よりなる推薦人の名簿と推薦理由書を添えて、選挙管理委員会に届けることとする。
- 第14条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。
2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

(参考2) **地域安全学会 定款** (抜粋)

第4章 理事、監事及び代表理事

(理事の員数)

第19条 当法人の理事の員数は、20名以上30名以内とする。

(理事の資格)

第20条 当法人の理事は、当法人の第6条に定める正会員の中から選任する。

(監事の員数)

第21条 当法人の監事の員数は、3名以内とする。

(代表理事等)

第22条 当法人に会長1名、副会長2名を置き、理事の中から理事会において理事の過半数をもって選定する。

②会長及び副会長は、法人法上の代表理事とする。

③会長は、当法人を代表し会務を総理する。

④副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従いその職務を代行し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。

②代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行代理は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

②監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(理事及び監事の任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

②前項の規定にかかわらず、会長たる理事の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

③任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

④増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

⑤役員（理事または監事）に欠員が生じ理事会の運営に大きな支障があると会長が判断した場合には、会長が必要な役員候補の推薦を行い、理事会に諮り、最も近い総会で承認を得るものとする。会長に推薦され理事会で同意を受けた役員候補は最も近い総会まで役員候補の職務を代行し、総会で承認を受ければ役員に就任する。ただし、総会で承認を得られなければ職務から離任するものとする。

(理事及び監事の解任)

第26条 理事及び監事は、総会の議決によって解任することができる。

(報酬等)

第27条 理事及び監事には、報酬は支払わないものとする。

6. 2016 年度総会・研究発表会(春季)の予定

2016（平成 28）年度の総会と春季研究発表会を 2016 年 6 月 3 日（金）－6 月 4 日（土）に開催する予定です。開催地は、高知県高知市です。総会・研究発表会に加えて、公開シンポジウムや津波防災に関する見学会も開催します。高知の美味しい食事やお酒も楽しみに、奮ってご参加ください。詳細は次号のニューズレターでお知らせいたします。

（総会・春季研究発表会実行委員会）

7. 企画研究小委員会 2016 年度研究テーマ募集

研究運営委員会

委員長 梅本通孝（筑波大学）

研究運営委員会 企画研究小委員会では、時宜を得た研究テーマに対して広範な討議、調査等を行い、2年または3年を区切りとして研究成果をとりまとめることを目標に活動を行っています。

この度、下記の要領に従い、2016年度より小委員会で実施する研究テーマを募集します。学会員各位には、新しい研究ニーズ・シーズと研究戦略を討議・立案する機会として小委員会のしくみを積極的に活用し、活動を通じて科学研究費補助金等の外部資金への申請を目指して頂きたいと考えています。

応募された研究テーマは、本学会理事会メンバーにより厳正に審査を行い、その中から地域安全学会として実施するテーマを選考します。予算的支援は10万円程度の予定です。これらは、資料費、会合費、印刷費、調査等における車両借り上げ費等に使用可能です。

関心をお持ちの会員各位には、奮って応募頂きますようお願いいたします。

記

1. 応募要領

別添様式「企画研究小委員会 2016 年度研究テーマ応募書式」(http://iss.jp.net/?page_id=55 からダウンロード可)に必要な事項を記載の上、下記の提出先に提出〆切期日までに送付のこと。

(1) 提出先：地域安全学会 研究運営委員会 委員長 梅本通孝（筑波大学）

e-mail: [umemoto\(at\)risk.tsukuba.ac.jp](mailto:umemoto(at)risk.tsukuba.ac.jp)

ただし、(at)を@に置き換えてください。

〒305-8573 茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学システム情報系社会工学域

Tel: 029-853-7883

(2) 提出〆切：2016年1月8日（金）（必着）

(3) 送付方法：電子メールへのファイルの添付

もしくは

郵送（郵送の場合、CD-R等で応募書式の電子ファイルを同封すること）。

2. 今後のスケジュール(予定)

- (1) 2016年1月8日 研究テーマ応募〆切
- (2) 2016年1月末 理事会にて採択研究テーマ決定、その後に応募者に通知
- (3) 2016年2月末 採択研究テーマについて委員公募
- (4) 2016年3月末 採択研究テーマを実施する委員の選考と通知
- (5) 2016年4月～ 採択研究テーマを実施する小委員会活動の開始

以上

地域安全学会 ISSS
企画研究小委員会 2016 年度研究テーマ応募書式

研究テーマ名称	
提案者（主査）氏名 所属 連絡先住所 TEL FAX e-mail	
背景・目的	
活動期間 どちらかに○を付けて下さい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 年間 ・ 3 年間
活動計画	
これまでの経過	
主な委員候補 氏名・所属・e-mail	
予算（年あたり 10 万円程度、主な使途を 1 年分記載のこと）	

8. 寄稿

(1) 都市大阪の防災を考える

大阪市立大学大学院生活科学研究科 生田英輔

筆者が大学院を修了し、大学教員となっておよそ10年。この間、2007年の能登半島地震、同じく2007年の新潟県中越沖地震、2008年の岩手・宮城内陸地震、同じく2008年の四川大地震、そして2011年の東日本大震災と大規模な災害が発生し、研究者としてそれぞれの被災地に入り調査等を行ってきました。一方、足元の大阪を見てみると、想定地震としては上町断層帯地震と南海トラフ地震があるものの、筆者もその一員である大阪の住民がどの程度災害を身近に想定しているか、個人的にはいささか不安に感じています。そこで本稿では、都市大阪の防災をふたつの側面から考えたいと思います。大阪で防災を語る時に必ず話題となるのが、災害経験と災害に対する脆弱性です。

■災害経験

近年大阪は大きな災害に見舞われていないことがよく指摘されます。大阪を襲った過去の災害の記録を紐解くと、とくに風水害が多いことがわかります。1934年の室戸台風では暴風と高潮が大阪に被害をもたらしました。暴風による被害では、学校が多数倒壊したことにより児童・生徒が亡くなったことが記録されています。大阪市の小学校の倒壊・浸水・大破は176校で全市244校の75%で、大阪市の死者・行方不明者は990名でそのうち児童が269名でした。浸水面積は49平方キロメートルで市域約220平方キロメートルのおよそ1/4で、高潮による人的被害も甚大でした。1950年にはジェーン台風による災害が発生しました。浸水面積は56平方キロメートルと室戸台風を上回りました。これは、戦時中の揚水による地盤沈下や防潮対策が不十分であったことが原因とされています。一方、人的被害は室戸台風より低減されました。予報精度の向上や当日が日曜日であったことが影響しているとされています。さらに、1961年には第二室戸台風が大阪を襲いました。またしても高潮被害は甚大で31平方キロメートルで浸水したとされています。しかしながら、高潮による人的被害は非常に少なく、度重なる経験が生かされていたと言えます。このように、大阪市を中心とする大阪湾沿岸では伝統的に高潮対策に重点が置かれ、第二室戸台風から50年以上を経た現在も大きな浸水被害は発生していません。

つぎに津波被害では1854年の安政大津波が大きな被害をもたらし、京セラドーム大阪（大阪ドーム）近くには碑が建立されていますが、160年前の災害をどの程度の市民が認識しているかわかりません。1946年の昭和南海地震の時も津波は大阪市沿岸に達していますが、水位上昇が記録されている程度です。

地震動による被害では、1995年の兵庫県南部地震が比較的大きく、大阪市の最大震度は4でしたが、死者は9名、前回は874棟と少なくない被害が発生しました。しかしながら、当時を思い出してみますと、大阪市から電車で15分、わずか20km程度しか離れていない阪神間では多くの住宅が倒壊し火災も発生している一方で、大阪市では1-2日で日常通りの生活を送っていた市民も多くいました。都市直下型地震の現実を目の当たりにした記憶があります。

以上のような、風水害、津波、地震動による被害をまとめてみましても、現代の大阪で暮らす人々が災害を身近なものとして捉える経験が十分にあるとは言えないことがわかります。

■災害に対する脆弱性

災害に対する脆弱性に関連して、大阪は様々なランキングで上位を占めます。例えば、いわゆるゼロメートル地域居住人口（国内 2 位、大阪湾居住人口）、密集市街地面積（国内 1 位）、地下街面積（国内 1 位、大阪駅周辺地下街の合計）、生活保護世帯数（国内 1 位）などです。

ゼロメートル地域居住人口が多いのは、大阪市や東大阪市一帯は元々河内湾という海域で、そこに飛び出した岬が現在の上町台地という地形を考えると納得がいきます。一部は埋め立てられたりしたものの大阪市内には古くから縦横に水路が張り巡らされ、現在も水都大阪と呼ばれる所以です。その分、風水害対策が進んでいます。地下街も広大かつ複雑に存在します。とくに大阪駅前地下街はその構造が複雑であると同時に複数の地下街が連結しているため、管理が異なったり、多数の接続ビルがあったりということで、防災上の課題も多いことが指摘されています。加えて、大阪駅周辺は外水氾濫・内水氾濫・津波浸水の全ての浸水リスクが存在しているということで、その対策が注目されています。

大阪での防災を考える上で、社会的弱者と呼ばれる住民が多く居住しているという現実も考慮する必要があります。大阪市内でも高齢化率が 3 割を超える区、生活保護受給者が 2 割を超える区、外国人住民が 2 割を超える区などがあります。

これらの地理的条件や社会的脆弱性を踏まえて、地域特性に合わせた防災対策が進められています。

■3 区を事例に

筆者が所属する大学周辺の 3 区を事例として紹介します。図 1 は 3 区の標高、断層帯、津波避難施設などを示した図です。左下の住之江区は人工島が区内にあり、標高も全体的に低く、大阪湾および河川（大和川）に面している為、津波および河川氾濫のリスクがあります。右下の住吉区は区域の多くが上町台地の上にあるため標高が高いですが、河川（大和川）に面する為、河川氾濫のリスクがあります。右上の西成区は直接海域には面していないものの、津波が河川を遡上し浸水するリスクがあります。また、東側には密集市街地が存在していて、大規模火災が発生し、浸水地域から東へ避難しようとする火災に行く手を阻まれる可能性があります。このように、大阪市内の隣り合う区でも多様なリスクが混在している状況がわかります。

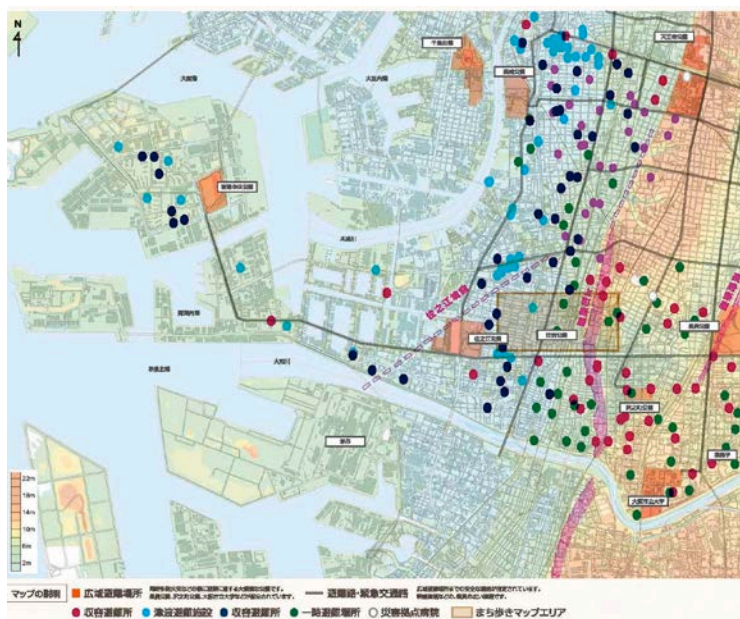


図 1 3 区の事例（大阪市立大学都市防災研究プロジェクト作成）

これらの3区で防災対策状況をインターネット調査で調べてみました。結果を図2にします。この図から何も備えていない住民は住之江区・住吉区では1/3程度ですが、西成区では1/2程度であることがわかります。その他の項目でも西成区はやや対策が遅れていて、住民の意識も低いという結果になりました。

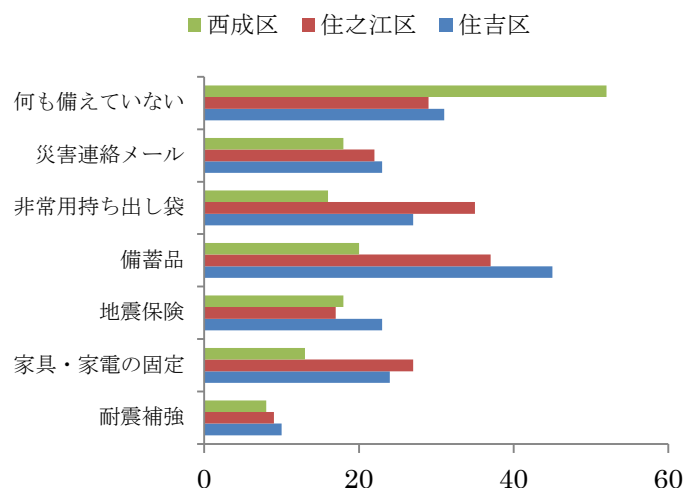


図2 防災対策実施状況（複数回答・各区100人が回答）

災害経験の少ない大阪ですが、わが国第二の都市圏であり、いざ災害が発生すると甚大な被害が予想されます。様々な地理的条件や社会的脆弱性を正確に評価し、そこで暮らす住民の意識も考慮した上で、細かい単位の地域での防災対策を進めていく必要があると認識し、筆者らは研究・教育・地域貢献活動を行っています。

【参考文献】

大阪市風水害誌，1935

大阪市ホームページ，デジタルギャラリー2005（画像で見る歴史史料），
<http://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000003823.html>，2015年10月9日閲覧

防災科学技術研究所ホームページ，防災基礎講座（災害はどこでどのように起きているのか），
http://dil.bosai.go.jp/workshop/02kouza_jirei/s09osaka/osakatakasio.htm，2015年10月9日閲覧

国土交通省：わが国におけるゼロメートル地帯の高潮対策の現状，2005.10

国土交通省：地震時等に著しく危険な密集市街地の地区数・面積一覧，2012.10

日本学術会議勧告：大都市における地震災害時の安全の確保について，2005.10

原田 亮，生田英輔，森 一彦：災害リスク評価及び防災意識に基づく地域災害脆弱性の比較分析：住之江区・住吉区・西成区を対象として，日本建築学会近畿支部研究報告集，計画系（54），pp.381-384，2014.5

(2) 安全・安心若手研究会 第2回交流会 ご案内・プログラム

1. 趣旨

「安全・安心若手研究会」は、地域の安全・安心に興味関心を持っている若手が集まり、お互いに情報交換や学び合い、支え合いを行うための基盤となるネットワークを構築することを目的とした研究会です。第2回となる今回の交流会は、静岡県庁から講師をお招きしての勉強会（体験を含む）を開催します。ふるってご参加いただければ幸いです。

2. 日時・会場

日時：2015年11月15日（日）9:00～12:30

会場：静岡県地震防災センター（〒420-0042 静岡市葵区駒形通5丁目9番1号）

※10月13日（金）～14日（土）に第37回（2015年度）地域安全学会研究発表会（秋季）が同会場で開催されています。14日（土）夜に事前交流会（非公式）も開催します。

3. プログラム

9:00～9:10 開会

9:10～9:40 参加者自己紹介

9:40～ ゲスト講演

静岡県西部危機管理局危機管理課 課長 倉野康彦氏
「避難所運営ゲーム（HUG）の紹介と体験」

※12:30終了予定

4. 申し込み方法

申込み期限：2015年10月31日（土）12:00

宛先：anzenanshin.community[*]gmail.com ※[*]を@（アットマーク）にかえて

メールタイトル：第2回交流会申込み

送付内容：①お名前，②ご所属，③職位または学年，

④メールアドレス，⑤携帯電話番号（緊急連絡先として）

※電話でのお問合せ：担当・佐藤翔輔（東北大学災害科学国際研究所）

5. 学生の参加希望者へ

研究会から、参加に伴って1万円/名の補助があります。

この機会にぜひご利用ください。

「安全・安心若手研究会」について

※2015年10月時点

[設立趣旨]

地域の安全・安心に興味関心を持っている若手が集まり、お互いに情報交換や学び合い、支え合いを行うための基盤となるネットワークを構築することを目的とした研究会です。学会の機会を中心に、若手同士気兼ねなく話し合える場を作り、学術的にお互いに研鑽を積んでいける場にしたいと考えております。

[対象者]

学部生，大学院生，若手研究者，企業関係者を広く募集しています。

下記の項目のうち、2つ以上に該当する方が対象です。

- 1) 40代までの（自称含む）若手の方（研究者・実務者問わず※）
- 2) 安全・安心の分野（犯罪・災害など）に足を踏み入れて10年未満の方
- 3) 教授・准教授を除く
- 4) 博士論文提出前、もしくは博士論文を提出して8年以内の方

[目的・目標]

- ① 査読論文の質の向上：地域安全学会では8月初旬に査読返却が予定されており、修正稿について議論・アドバイスをを行いあって論文の質を高める。
- ② 学会発表の練習：学会で行う発表（パワーポイント、ポスターや資料作成の評価も含む）の予行演習を行い、学会デビューに備える。
- ③ 研究相談：学会報告や査読にはまだ至らないが、現在もしくは今後行う研究について、色々な人と議論したり相談したりする機会を設ける。
- ④ 学術的知識の強化：多分野の方が集まる場で、お互いに自分の得意とする分野の基礎的な知識について共有しあう勉強会を行う。

[メンバー] ※2015年10月時点，第1回交流会参加者のみ掲載，50音順

岩泉大介（慶応義塾大学大学院・後期博士／防衛省），佐藤翔輔（東北大学・助教）※，杉安和也（東北大学・助教）※，中尾公一（東北大学大学院・博士後期／宮城県庁），中嶋唯貴（北海道大学・助教），土方孝将（筑波大学大学院・博士前期），藤生慎（金沢大学・助教）※，松川杏寧（同志社大学・特定任用助教）※ ほか数名

[年会費]

2,000円（ただし，学部生と大学院生は，年会費なし）



地域安全学会ニューズレター
第 93 号 2015 年 10 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒102-0085 東京都千代田区六番町 11-3
エクサス六番町 401
株式会社サイエンスクラフト内
電話・FAX : 03-3261-6199
e-mail : iss2008@iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) をご覧ください。